

J.S.S.W NEWS

日本ソーシャルワーク学会通信

2026年6月10日

【発行責任者】小山 隆

【編集責任者】大谷 京子

No.145

Contents

I. 巻頭言 人の尊厳とソーシャルワーク —「観察」と「理解」	福山 和女… 1
II. 日本ソーシャルワーク学会第43回大会案内（日本社会事業大学）	… 3
III. 「研究セミナー」報告	… 5
IV. 理事会報告	… 7
V. 自著紹介	…11
編集後記	…大谷 京子…12

I. 巻頭言

人の尊厳とソーシャルワーク —「観察」と「理解」

ルーテル学院大学 福山 和女

(名誉教授 / 学会監事)

<はじめに>

ソーシャルワーカーという専門職には、5つの基本的能力が求められる。観察、理解、分析、応用、そして、理論化である。ここでは、特に観察力と理解力について、人の尊厳の保持との関係から考えてみたい。

私たちが住む環境である社会は、目まぐるしく変化している。社会とは何か、人の尊厳の保持という基本原理を掲げているソーシャルワークの本質を考える上では、私たちを取り巻く文化も急激に変化しており、それに相応することが非常に難しい。このような急激に変化している諸システムのなかで私たちが生きていて、各側面で知覚している、そのような状況の中で「観察」や「理解」とは何か、以前と同じ考えでよいのか、それとも全く異なるのだろうか。

<ソーシャルワーク領域に見る現在の社会的事象>

1. ソーシャルワーク分野の喫緊の課題として、人材確保：人材不足（中間スタッフ層の空洞化）、社会資源不足がある。それに付随し、高離職率、ケアサービスの質の低下が生じている。
2. ソーシャルワークの方法論では、緊急時対応が多くなり、問題解決型志向への偏重がみられ、原因追求型：直線的志向中心、問題を取り除くための計画案の提示のみで援助が完了する。
3. ケアの質では、人材募集策を講じたことから生じたケアの普遍化がみられ、専門的ケアよりも誰もがでけるケアが求められ、専門性の軽視が見られる。
4. スーパービジョンの必要性からみると 事業所や組織のスタッフの構成比が常勤2対非常勤8へと変動し、業務遂行責任の私的化が見られ、個人的視点の尊重から業務遂行が免除される。
5. 組織レベルの業務認識が不明確になり、専門職性の同質化と異質化の葛藤が見られ、その結果、専門化から非専門化への急激な移行が始まり 業務の個人化・私的化・主観的ニーズ充足が重視され、専門的業務の自覚が薄れてきた。
6. 上司からのコミュニケーションとして、命令・指示システムの無自覚さ、スタッフの自律性と自立性の混乱が見られる。

このような多くの社会的事象は、互いのシステム間で交互作用して色々と影響しあっている。一方では、国家資格を有する人材育成に力を入れ、このソーシャルワーク領域の活性化を目指している現状である。詳細に検討するためにも現実の地域社会全体を俯瞰する必要があるが、ここでは、原点に戻る意味でも基本能力の「観察」について考える。

＜観察とは一観察の定義の必要性＞

国家資格が制定された当初、資格取得をめざして、多くの学生や社会人が養成プログラムに参加した。筆者が関わっていたのは、大学での養成プログラムであったが、徐々に、社会人として職業についていた人々がさらなる国家資格を求めて編入生として学びはじめた。

これらの人々に社会福祉士という専門家の基本能力について指導を実施していた。「観察」のコマでの筆者の体験を記す。30年ほど前、当時、国家資格取得のために聴覚障害や視覚障害の学生がクラスに6、7人受講していた。彼らには、一人ずつ3人ほどのサポーターがついていたので、学習内容については熱心に取り組み授業に対するクレームほとんどなかった。

ちょうど、基本能力の観察についての授業の一コマで、鍼灸を専門にしていた一人の視覚障害の社会人からの要望が出された。「観察」の定義を教えてほしいとのことであった。彼は、小学校からの生物での観察を覚えているがそれをソーシャルワークの「観察」に適用するのだろうか。そういえば、これまでは、何の疑問も持たず、観察は人をよく見て理解することであると説明してきた。また、当然のごとく利用者の観察をする演習を行っていた。

もしも、観察はよく「ミル」ことであると定義したならば、資格に矛盾が生じる。ミルとは、見ること（視覚を使って）、観ること（哲学での知覚の概念に近い）、診る・看る（医学的身体的状態把握）ことのどれかを特化して定義するのだろうか。あるいは、学生の質問に応じて、観察の新しい定義を作成すべきであろうか。もしも、よく見ることと視覚を強調すれば、人の尊厳の保持からほど遠い実践を展開することになるだろう。

そこで、次のような観察の新定義を提案した。

「観察とは、視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚の5感覚を使い、第6感さえも活用し、有機体である人を理解することである。」（福山 2010）

学生たちにはこの定義についての検討を依頼し、演習での体験を実施した。学生たちが習得したものは、「人の尊厳の保持」であった。演習では、3人組を形成し、一人の学生Aが喜怒哀楽の経験を思い出しながら無言で佇んでいる。その両脇に立った学生は、Aを見ることなく自らの5つの感覚を集中させて、Aの感情を想定する。

学生が不思議に思ったのは、Aに触れることもなく、その表情を見ることなく、Aの感情を感じ取り、想定できたことであった。これこそが観察であり、人の尊厳の理解であることを習得したという。授業のフィードバックでは、質問をした社会人学生が視覚障害者である自分が鍼灸の患者さんの理解を十分な観察の下で行えていたことを実感したと誇らしげに報告した姿を覚えている。これ以降、この観察の定義を筆者は使用している。

この定義での観察結果は、あらゆるシステムにも、ソーシャルワーカーのアセスメント能力にも影響を与え、専門職の自律性や業務のやりがいをも高め、令和の文化の影響を有効に活用し、人の断面理解ではなく立体理解を可能にしようと考える、まさしく、学生の尊厳の保持を十分可能にしたと信じたい。

参考文献

福山和女責任編集（2025）『介護・福祉の支援人材養成開発論第2版』勁草書房。

福山和女（2010）「対人援助」『要約筆記者養成テキスト＜後期＞』全日本難聴者・中途失聴者団体連合会。

福山和女編著（2005）『ソーシャルワークのスーパービジョン』ミネルヴァ書房。

Ⅱ. 日本ソーシャルワーク学会第 43 回大会案内

お陰様で、自由研究発表及びポスター報告につきまして、多数のお申し込みをいただきました。我われ実行委員会メンバーも、充実した学び合いの機会となることと期待が膨らんでおります。

大会参加申し込みは、7月7日（火）正午までとなっております。情報交換会へのご参加も併せてお待ちしております。

〔日程・場所〕（対面開催）

2026 年 7 月 11 日（土）～ 12 日（日） 日本社会事業大学・竹丘キャンパス

〔大会テーマ〕

Social Change と社会正義：戦後 80 年を経て、どのような社会を目指すのか

大会長：小原眞知子（当学会員，日本社会事業大学 教授）

〔趣旨〕

日本社会事業大学が創設 80 周年を迎えるこの節目の年に、本学キャンパスにおいて日本ソーシャルワーク学会第 43 回大会を開催できますことを、大変意義深く、心より嬉しく思っております。本大会では、「Social Change と社会正義—戦後 80 年を経て、どのような社会を目指すのか—」を大会テーマとして掲げました。

戦後 80 年を迎えた今日、格差拡大やポピュリズム、社会の分断など社会基盤を揺るがす課題が顕在化しています。これらは社会連帯のあり方とソーシャルワークの価値・役割を問い直し、社会変革と社会正義に向けた理論と実践の再構築を私たちに迫っています。

本大会では、マルコーム・ペイン（Malcolm Payne）氏（マンチェスター・メトロポリタン大学 名誉教授）を基調講演にお迎えし、過去 80 年間のソーシャルワーク思想の変遷を踏まえ、実践の焦点が心理社会的関係からソーシャルネットワークへと広がってきた過程を整理し、ソーシャルメディアや人工知能の発展が今後の実践や社会的つながりに与える影響を展望します。あわせて、学会企画シンポジウムではソーシャルアクション、教育・養成、調査研究の視点からこれからの社会のあり方を多角的に検討し、大会校企画シンポジウムでは職能 4 団体の歩みを振り返りながら、研究と実践の結節点を探ります。困難な時代にソーシャルワークがどのように応答してきたのかを共有し、今後の展望を考えます。

本大会が、分断を乗り越え、人びとの支え合いと連帯を再生するための知的対話と協働の場となることを心より願っております。

〔大会プログラム〕

1 日目

12:00～12:15 開会式

12:15～14:45 特別国際企画・基調講演（逐次通訳付き）

「未来と過去を見つめる：ソーシャルワークにおける正義、エンパワメントと共同創造」

登壇者：マルコーム・ペイン（Malcolm Payne）氏

（マンチェスター・メトロポリタン大学 名誉教授）

コメンテーター：小原 眞知子 氏（当学会員，日本社会事業大学 教授）

モデレーター：ヴィラーグ ヴィクトル 氏（当学会理事，日本社会事業大学 准教授）

○基調講演：マルコーム・ペイン (Malcolm Payne) 氏のご紹介



マンチェスター・メトロポリタン大学名誉教授、キングストン大学（ロンドン）名誉教授。以前、ロンドンの聖クリストファー・ホスピスにて社会心理的スピリチュアルケア部門の統括の他、各種のソーシャルワーク実践に従事。日本では『地域福祉とケアマネジメント：ソーシャルワーカーの新しい役割』（筒井書房，1998）と『ソーシャルワークの専門性とは何か』（ゆみる出版，2019）という訳書が出版。

15：00～17：30 学会企画シンポジウム

「社会を変えるためのソーシャルワーク

～反ソーシャルワーク的な社会状況において実践・教育・研究に何ができるか～」

報告者（発表順）：

・稲葉 剛 氏

（一社 つくろい東京ファンド 代表、認定 NPO 法人 ビッグイシュー日本 共同代表）

「排除と貧困に抗うソーシャルアクション」

・横山 北斗 氏（NPO 法人 Social Change Agency 代表）

「社会を変えるためのソーシャルワーク教育・養成の課題と期待」

・高良 麻子 氏（法政大学 教授）

「社会を変えるためのソーシャルワーク調査研究」

司会 志水 幸 氏（当学会理事，北海道医療大学 教授）

モデレーター 大島 巖 氏（当学会副会長，東北福祉大学 客員教授）

コーディネーター ヴィラーク ヴィクトル 氏（当学会理事，日本社会事業大学 准教授）

17：45～19：15 情報交換会

2日目

9：00～11：00 自由研究発表

11：00～12：00 ポスター報告（研究報告・実践報告）

12：15～13：30 総会・学会賞授賞式

13：40～16：10 大会校企画シンポジウム「職能4団体における研究と実践の歩み」

登壇団体：

・公益社団法人 日本社会福祉士会 山下 康 氏（会長）

・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 古屋 龍太 氏（相談役）

・公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 野田 智子 氏（副会長）

・特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会 保良 昌徳 氏（会長）

コメンテーター： 空閑 浩人 氏（当学会副会長，同志社大学 教授）

小山 隆 氏（当学会会長，同志社大学 教授）

モデレーター： 木村 容子 氏（当学会理事，日本社会事業大学 教授）

16：20～16：30 閉会式

〔大会・情報交換会参加費〕

会員（含共催団体の会員）7,000 円、非会員 8,000 円、院生 3,000 円、高校生・学生 1,000 円、情報交換会 5,000 円

〔参加申し込み〕

- ・参加申込期間は、7 月 7 日（火）正午までです。
- ・大会ホームページ内に Peatix のサイトへのリンクがあります。
<https://jsssw43taikai.peatix.com/>

〔情報保障および合理的配慮について〕

基調講演、学会企画、大会校企画、総会において手話通訳が必要な方がいる場合には、手配を予定しております。必要な方は 6 月 17 日（水）までに大会事務局へご連絡ください。また、その他個別に配慮が必要な場合は、大会事務局までお問い合わせください。

Ⅲ 「2025 年度 研究セミナー」 報告

仙台白百合女子大学 名誉教授 白川 充

○日 時：2026 年 3 月 8 日（日）13：00 ～ 16：20

（対面とオンラインとのハイブリッド形式）

○対面会場：明治学院大学白金キャンパス（東京都港区白金台 1－2－37）

○テ ー マ：「権利擁護と身元保証」をめぐるソーシャルワーク実践の展開と今後の課題

1. 研究セミナーの趣旨（ポスター趣旨文より）

2025 年度の研究セミナーの趣旨は、以下ように設定した（ポスター掲載の趣旨文より）。

超少子高齢化に加えて急速に進む単身化により、身寄りのない高齢者等への権利擁護や身元保証をめぐる課題が顕在化している。こうした状況をうけて、国は総合的な権利擁護支援策の充実や地域連携ネットワークづくりの検討に着手するとともに、身寄りのない高齢者等への日常生活支援や入院入所手続支援、死後事務支援等を提供する第二種社会福祉事業の新設を提起している。

身寄りのない高齢者等を含め、誰もが安心して生活支援等のサービスを利用し、必要に応じて支援付き意思決定を行い、安心して死を迎えられる社会の構築にむけて、ソーシャルワークはどのような実践を展開できるのであろうか。本セミナーでは、このような問題意識のもと、「権利擁護と身元保証」をめぐる最前線の現場におけるソーシャルワーカーの実践の成果と課題を議論し、今後のソーシャルワーク研究と実践の方向性について検討する。

このような趣旨に基づく研究セミナーは事前参加登録者数が 350 人（登録によるオンライン希望は 301 人）を超えた。実際には、当日参加者は対面参加が 40 人、オンライン参加が 157 人、トータルで 200 人近い方々にご参加いただいた。

2. 研究セミナーの内容

研究セミナーは基調講演とシンポジウムの二本立てで企画した。それぞれの概要は以下の通りである。

【基調講演】 13:00 ～ 14:20

「権利擁護」の現状と課題～ソーシャルワークへの期待～

富永 忠祐（東京弁護士会）

富永弁護士には、基調講演として、司法の立場から現在の高齢者の身元保証問題や成年後見制度について、ご自身の研究と活動を踏まえ、その現状と課題についてと、併せて、ソーシャルワーク・社会福祉士への提言（期待）を依頼した。

富永弁護士の講演は、限られた時間の中で、身寄りのない高齢者の増加傾向と身寄りのない高齢者の入院・入所時の課題、身寄りのない高齢者支援の実情について整理し、そのうえで、高齢者等終身サポート事業の現状と課題、成年後見による身元保証の代替（判断能力が低下しているケースへの対応）、新しい補助制度の概要、新日常生活自立支援事業の枠組みについて触れ、最後に、身寄りのない高齢者支援の今後について言及した。

【シンポジウム】 14:20 ～ 16:20

シンポジウムテーマ：「権利擁護と身元保証」の最前線とソーシャルワーク実践の課題

○シンポジスト1:

「ソーシャルワーク専門職の職能団体における権利擁護実践と職業倫理等の課題について」

東京社会福祉士会 岡野 範子 氏

○シンポジスト2:

「身元保証問題と医療ソーシャルワーカーの役割」

日本福祉大学 社会福祉学部 林 祐介 氏

○シンポジスト3:

「権利擁護センターにおけるソーシャルワーク実践の現状と課題」

社会福祉法人 足立区社会福祉協議会 福祉事業部 権利擁護センターあだち 加藤 和宏 氏

○コーディネーター（司会・進行）:

和気 純子（東京都立大学）・白川 充（仙台白百合女子大学）

シンポジウムでは、単身高齢者に関する権利擁護と身元保証問題に焦点をあて、実際にどのような問題が起こっているのか、それに対して関係機関並びにソーシャルワーカーはどのような対応を行い、また、どのような課題を抱えているのかを検討する。そのうえで、ソーシャルワークが取り組むべき実践の方向性と研究課題を明らかにすることを目的とした。

以下、3人のシンポジストの発題内容を要約する。

○シンポジスト1

「ソーシャルワーク専門職の職能団体における権利擁護実践と職業倫理等の課題について」

東京社会福祉士会 岡野 範子 氏

岡野氏には、東京社会福祉士会の取り組みと、社会福祉士としてのソーシャルワーク実践と課題についての発題を依頼した。

岡野氏は、東京社会福祉士会における権利擁護の取組みについて触れ、次に、職能団体におけるソーシャ

ルワーカーの倫理を整理したうえで、頼れる身寄りがいない高齢者等へのソーシャルワーク実践における課題について言及した。次にソーシャルワークの観点から見た、身元保証の何が問題かを明らかにし、そのうえで、ソーシャルワーカーが取り組む、頼れる身寄りのない高齢者等の支援について、組織に所属している場合と、個人の場合に分けて整理し、最後に「クライアントのために」との思いがあっても、社会福祉士資格ができる範囲（限界）について指摘した。

○シンポジスト 2:

「身元保証問題と医療ソーシャルワーカーの役割」

日本福祉大学 社会福祉学部 林 祐介 氏

林氏には、医療現場からみた身元保証問題の実態と、身寄りのない患者の退院支援における注目点、医療ソーシャルワーカーに求められている専門的な役割と課題についての発題を依頼した。

林氏は、いわゆる「身元保証問題」に関する定義を踏まえ、医療現場からみた身元保証問題の実態を明らかにし、さらに、身寄りのない患者の退院支援で留意すべき点を整理した。そのうえで、MSW に求められている専門的な役割と課題について言及した。「ガイドライン」を含め、多くの職種や部署で課題を共有することの大切さと、支援のために地域での取組みを広げていく必要性（ネットワークづくりの実践例）について触れ、MSW が抱える困難感を払拭するポイントとして、地域の関係機関の協力とネットワークの構築が必要であることを指摘した。

○シンポジスト 3:

「権利擁護センターにおけるソーシャルワーク実践の現状と課題」

社会福祉法人 足立区社会福祉協議会 福祉事業部 権利擁護センターあだち 加藤 和宏 氏

加藤氏には、足立区社会福祉協議会における権利擁護センターの取り組み（「足立区社協の高齢者あんしん生活支援事業」ほかのサービスメニューと支援の実際）と、ソーシャルワーク実践（センターと担当者）の課題についての発題を依頼した。

加藤氏は、足立区の高齢者あんしん生活支援事業内容と対象について触れ、この事業の現状と課題を整理した。課題群の中では、人員・財源問題と民間企業との棲み分けについても言及した。次に同じく足立区社協の独自事業である「おひとりさま死後事務支援事業（おひとりさま死後事務支援事業は、死後事務のみを行う事業）」（2025 年 4 月開始）について、その概要を説明した。

そして地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）について、その実施状況と山積する諸課題について述べ、課題の中では、いわゆる「スマホ決済」の普及問題他の対応の困難さや、ここでも、人員・財源問題が焦点となっていることを指摘した。

○質疑応答

3 人の発題を受け、シンポジウムの論点として、大きくふたつのこと（①権利擁護と身元保証問題の整理、②ソーシャルワークへの役割期待）を視野に入れ質疑応答を行った。質疑応答では3つのことが議論された。

ひとつは、成年後見制度、新日常生活自立支援事業、ACP 等の、いわゆる身寄りのない高齢者問題と関連する社会資源等の「事前周知」についてである。

身元保証問題と社会資源について、事前に周知することは大切であり、それなりの取り組みはそれぞれの組織・機関等で行われているが、個別性の問題もあり、どうしても事前には十分な対応・準備できないところがあり、「事後対応」とならざるを得ない側面があることが話し合われた。

二つ目は、新日常生活自立支援事業の枠組みについてである。

はたして社協中心でやっていけるのかどうか。またどのような業者が参入するのか。関係機関はどのような連携が行われるのかという点について意見交換を行った。そのなかで「死後事務」については、相続人の財産に手を付けることになる可能性があるため、司法関係者との連携を含め、慎重な対応が必要であることが確認された。

三つ目は、身元保証サービスの活用と対象に関するソーシャルワークの留意点についてである。公的サービスを活用する対象、民間サービスを活用する対象というように、ある種の棲み分けが必要ではないかという意見が出された。またソーシャルワークとしては、身元保証サービスに関する評価、サービス活用のメリット・デメリットの説明（リスクを含め）が大切となることが話し合われた。

最後に富永弁護士よりシンポジウム全体について、以下のようなコメントがあった。

3人とも立場は違うが、身寄りのない高齢者問題の解決を目指す点では共通していること。国も早急にこの問題解決に取り組んでいるが、ただ社会システムが追い付かない側面があること。地域性－地域格差問題（先進事例、遅れているところ）があること。それゆえ、広域行政の役割、社協の役割は重要であること。

また権利擁護という観点から見た場合、いわゆる身寄り問題（権利擁護）は高齢者だけではない。子ども（虐待、育児放棄、親なき後の後見）、DV から逃げてくる母子など、総合的な取り組みが必要である。

3. 参加者のアンケート結果から

今回の研究セミナー全体の満足度については、「とても満足」が48%、「満足」が46%で、参加者は一定の満足感を得ることができたようだ。セミナーの内容については、多くの感想が寄せられたが、その中で以下のような記述があった。

○時宜にかなったテーマで緊迫感が伝わった。

○登壇者は東京都の方が多く、地域によって事情が違うと思った。

○町村部でも身寄りのない高齢者の身元保証問題が顕在化している。社会資源の少ない地域でどのような実践がなされているのか知りたい。

また今回の研究セミナーのテーマ・内容が実践・研究・教育に役立つかという問いには「大いに役立つ」が59%、「ある程度役立つ」が40%で、この点も参加者から一定の評価をいただいた。さらに基調講演とシンポジウムは実践・研究・教育に役立つかという問いには、基調講演は「大いに役立つ」が70%、「ある程度役立つ」が28%、シンポジウムは「大いに役立つ」が48%。「ある程度役立つ」が47%であった。

これらの結果から研究セミナーの目的はある程度達成できたように思われる。

IV. 理事会報告

日本ソーシャルワーク学会 2026 年度 第 1 回 理事会 資料

日時：2026 年 5 月 24 日（日）18 時 00 分～20 時 30 分

場所：Zoom

<協議事項>

- I. 全国大会でのシンポジウムについて
- II. 総会資料の確認と各委員会より活動報告・活動予定等
- III. 会員の動向（前回 2025 年度第 5 回理事会（3 月 4 日）以降）
- IV. 次回の理事会日程について

役職	氏 名	所 属	出欠
会 長	小山 隆	同志社大学	出
副会長	空閑 浩人	同志社大学	出
	和気 純子	東京都立大学	出
	大島 巖	東北福祉大学	出
	保正 友子	日本福祉大学	出
	久保 美紀	明治学院大学	出
理 事	岡田 まり	立命館大学	出
	木村 容子	日本社会事業大学	出
	川島 ゆり子	日本福祉大学	出
	荒井 浩道	駒澤大学	出
	大谷 京子	日本福祉大学	出
	白川 充	仙台白百合女子大学	委任状
	横山 登志子	札幌学院大学	出
	ヴィラーク・ヴィクトル	日本社会事業大学	出
	志水 幸	北海道医療大学	出
	池田 雅子	北星学園大学	出
	渡辺 裕一	武蔵野大学	出
	佐藤 俊一	NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば	出
監 事	福山 和女	ルーテル学院大学	出
	黒木 保博	長野大学	出
庶 務	小野セレストア摩耶	同志社大学	出

※オブザーバー参加：第 43 回大会実行委員の方

※次期理事：山野則子（出席、途中退席）、浅野貴博（欠席）

1. 全国大会でのシンポジウムについて

設置したワーキンググループによる中間報告があった。今後、検討結果をまとめた報告書を発出予定である。

2. 総会資料の確認と各委員会からの活動報告・活動予定

各委員会の委員長より総会資料の確認・追記依頼と、活動内容と今年度の活動予定について報告があった。（研究推進第一委員会・研究推進第二委員会・研究推進第三委員会・国際委員会・研究倫理委員会・

ギース・総務委員会)。

研究推進第二委員会については、「シンポジウム・セミナー・研究発表等におけるグラウンド・ルール」について確認、一部修正を行った。グラウンド・ルールは以下の通りであり、今後の学会活動に適用する。

日本ソーシャルワーク学会 シンポジウム・セミナー・研究発表等におけるグラウンド・ルール

2026年5月24日

日本ソーシャルワーク学会では、学会が主催するシンポジウムやセミナー、自由研究発表等において、参加するすべての人が人権を擁護し、多様性を尊重して安心・安全な環境で研究活動ができるよう、以下のグラウンド・ルールを改めて確認・明記し、参加者全員で共有・遵守する。

- ・すべての参加者は、人権を擁護し、多様性（年齢、性別、性的指向、ジェンダー・アイデンティティ、ジェンダー表現、疾病、障がい、人種・民族、国籍、在留資格、思想信条、宗教、社会的地位など）を尊重し、人格を傷つける言動をしない。
- ・質問者は、対面、オンライン等の媒体を問わず、自身の氏名・所属を明示して質問する。
- ・多様性、とりわけ個人の各種アイデンティティは外見から判断できないものであり、個人が自ら形成するものである。外見により他者が決めつけることはしない。
- ・コーディネーター／司会者は、各セッションのグラウンド・ルールを参加者と共有し、遵守されるようファシリテートするとともに、必要な場合は発言の言い換えや注意などの介入を行う。
- ・コーディネーター／司会者は、質問のすべてをとりあげない場合があることを参加者に伝え、すべての参加者の人権擁護と安心・安全な環境を確保する。
- ・発題者は与えられた時間を厳守し、質疑の時間が十分にとれるよう努める。
- ・セッションの内容や開催方法によって、このグラウンド・ルールに必要な項目を追加することができる。
- ・学会が開催するセッションによってハラスメント等を受けたと感じた場合や不安を覚えた時は、学会が設置する「倫理委員会」（連絡先：日本ソーシャルワーク学会事務局、jsssw@worldpl.co.jp）に相談あるいは申し立てを行うことができる。

3. 会員の動向（2026年3月4日～2026年5月20日）

2026年5月22日現在

21名全員の入会を承認。また退会者についても同様に承認。

入会者（21名）

	会員種別	氏 名	所 属
1	正会員	南野 奈津子	東洋大学
2	正会員	川上 浩司	兵庫県教育委員会 淡路教育事務所
3	正会員	奥田 佳奈子	ボストン大学
4	正会員	早川 紗耶香	花園大学 社会福祉学部
5	正会員	門 美由紀	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科
6	正会員	前田 瞬	長崎県立大学 経営学部経営学科
7	正会員	一條 仁	明治大学大学院 社会学部附属研究所
8	正会員	吉田 識末	熊本学園大学 大学院
9	正会員	鍋内 哲郎	国際医療福祉大学
10	正会員	佐藤 公俊	高崎経済大学
11	正会員	丘 宇璐	東京福祉大学社会福祉研究科
12	正会員	何 玳璫	東京福祉大学大学院社会福祉研究科後期課程
13	正会員	守田 典子	関西学院大学大学院人間福祉研究科
14	準会員	守屋 春輝	東京福祉大学大学院
15	正会員	柏木 考康	こども家庭庁長官官房総合政策担当 EBPM 推進室
16	正会員	杜 欣悦（ト シンエツ）	東京福祉大学大学院
17	正会員	村田 裕子	日本社会事業大学 大学院博士後期課程
18	正会員	叶 寧（ヨウ ネイ）	身延山大学
19	正会員	斉藤 さやか	明星大学文学部福祉実践学科
20	正会員	酒井 美千代	早稲田大学大学院人間科学研究科松原研究室
21	正会員	小川 裕子	駒澤大学文学部社会科学科社会福祉学専攻 実習助手

退会者（4名）

4. 今後の理事会日程について

- ・第4回正副会長会議 2026年6月21日（日）16：00～
- ・第2回理事会 2026年6月28日（日）17：30～ 総会資料の確認・予算決算

V. 自著紹介

書名：『ソーシャルワークという「希望」―分断する社会の中で考える支援の根っこ―』 ミネルヴァ書房、2025年

同志社大学 空閑 浩人

私は施設での介護の仕事をしているときにソーシャルワークと出会いました。そして介護の仕事のなかにも、家族支援や他の職種や機関との連携・協働、そして地域や行政への働きかけなどソーシャルワークの要素がたくさんあると思いました。両者は決して分離されるものではなく、ケアワークのなかにもソーシャルワークがあり、そしてソーシャルワークのなかにもケアワークがあると思いました。このことは、その後のソーシャルワークの教育と研究の仕事のなかでも、私が大切にしてきた考え方です。

しかしながら、ソーシャルワークは広すぎて、曖昧で、職種もそれぞれで、なんだかわかりにくいという学生たちの声や、ソーシャルワークをどうやって関係する人たちに説明したらいいのか悩んでいるという実践者の声に触れてきました。さらには、自分たちがやっていることは果たしてソーシャルワークなのでしょうかという社会福祉士の実習指導者の声にも多く触れてきました。

あらためてソーシャルワークとは何のためにあるのか、それはどのような考え方に基づいた、どのような方法や実践なのか。そのことを特に学生や実践者に、言わば「響く」「刺さる」「落ちる」言葉を駆使しながら伝えたいと思い続けてきました。

翻って、今日の日本では、生活の支えとなるべき他者や社会との安定したつながりを失って、深刻な孤立状態を強いられる人々が増えています。ひきこもりやヤングケアラー、子どもの自殺の増加などの社会的課題の背景に、共通して社会的孤立の問題があるとされています。そしてこれらは、ソーシャルワークという思想と方法、実践がなければ、解決できない社会問題だと思います。その意味で、現代はソーシャルワークが求められる時代であり、地域にソーシャルワーカー（社会福祉士や精神保健福祉士等のソーシャルワーク専門職）がいて、様々な支援や働きかけ、そして活動や発信が行われていることは、この時代と社会状況のなかにある「希望」だと思うのです。

本書は、他者への想像力や寛容さが失われつつあり、分断や排除が進行する現代社会に求められる、そしてこの時代の「希望」となり得るソーシャルワークについて考えたものです。学術書や研究書とは違う、また教科書やマニュアルの類いでもないソーシャルワークの本をと思って書きました。筆者が出会った幅広いジャンルの本や資料から得た言葉によって、ソーシャルワークの使命や魅力、深さや広さ、凄さや可能性について、できるだけわかりやすく、楽しく、面白く、やわらかく、しなやかに、粘り強く、そして大真面目に語った、言わば「ソーシャルワークすぎる」一冊になったと思っています。

学会員の皆様にご笑覧頂けると幸いです。



編 集 後 記

2026 年世界ソーシャルワークデーのテーマは「希望と調和の共同構築：分断された社会を統一するハランビーの呼びかけ」です。世界の見方も経験も異なる存在が連帯するのは難しい。最近、いろいろな場でソーシャルワーク批判を聴きます。そこにいと、言い訳したくなったり、弁明したくなったり、居心地が悪いのです。それでもそこに居て、聴き、理解しようとし続けること、わかり合おうと挑戦し続けることが、分断された社会において大切なのだと思われています。

日本福祉大学 大谷 京子
(総務委員会)

【日本ソーシャルワーク学会事務局】

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1 オザワビル 2F (株) ワールドプランニング内

TEL : 03-5206-7431 FAX : 03-5206-7757

E-mail : jsssw@worldpl.co.jp <http://www.jsssw.org>